

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 9,381	千円 5,378,283	千円 63,039	千円 937,794	% 17.4%	% 18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

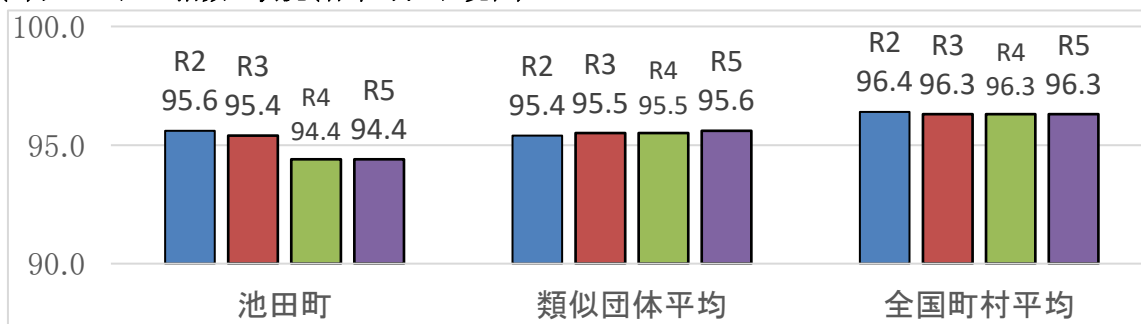
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和4年度	人 94	千円 266,407	千円 42,571	千円 109,748	千円 418,726	千円 4,455	千円 5,452

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

(注)人事委員会を設置していないため、この欄は記載していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、据置き。高齢層については最大4%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

国の対象地域でなく、引き続き支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
池田町	42.8 歳	309,842 円	356,394 円	331,694 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		池田町	長野県	国
一般行政職	大学卒	175,300 円	206,800 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	254,200 円	292,600 円	351,333 円
	高校卒	230,050 円	241,900 円	329,400 円

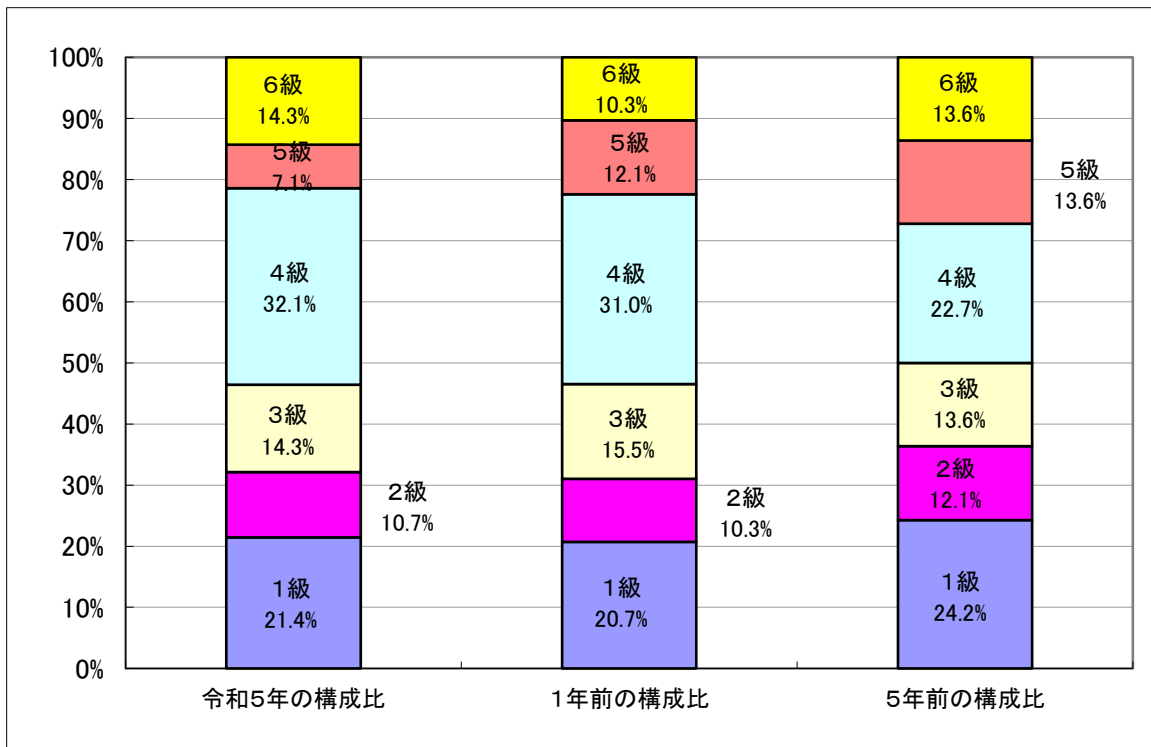
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

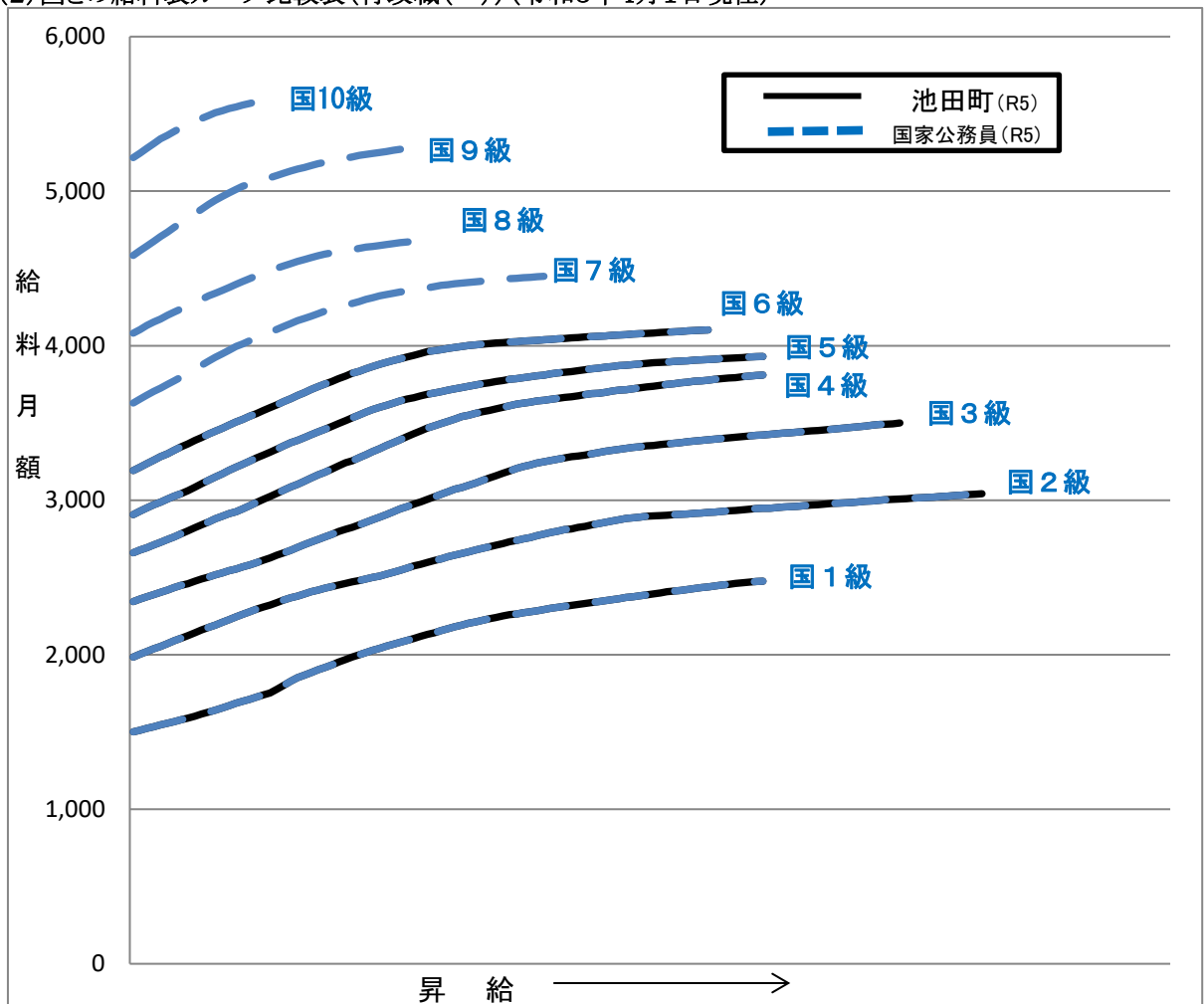
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補、主事	12	21.4
2級	主任	6	10.7
3級	主査	8	14.3
4級	係長、統括主査	18	32.1
5級	課長補佐	4	7.1
6級	参事、課長	8	14.3

(注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(池田町)

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	長野県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,276 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,666 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(池田町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ(一律)				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

池田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 2~45%加算
1人当たり平均支給額		9,450 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				25 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				2,778 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)				9.0 %
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	従事者	感染のある物件の処理作業	日額600円	
塩素取扱い手当	従事者	塩素消毒の業務	月額1,200円	
自動車運転手当	従事者	1日100km以上の運転	日額800円	
犬猫死骸処理及び捕獲手当	従事者	犬猫等の死体処理業務	1件500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	20,392 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	237 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円/人 ・特定扶養 5,000円/人	同		6,372 千円	199,125 円
住居手当	家賃額に応じて支給 上限27,000円/月	同		3,144 千円	285,818 円
通勤手当	2km以上の通勤者を対象 距離区分に応じて支給	同		3,114 千円	57,666 円
管理職手当	管理職の職員に支給	異		3,728 千円	414,222 円
寒冷地手当	11月～3月に月額支給 7,360円～17,800円/月	同		4,768 千円	59,600 円
その他手当	宿日直手当 管理職員特別勤務手当			1,028 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料	月額		額等
				(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町長	687,500 円	()	850,000 円 / 505,800 円
	副町長	578,300 円	()	710,000 円 / 473,100 円
報酬	議長	284,100 円	()	360,000 円 / 205,000 円
	副議長	209,400 円	()	300,000 円 / 175,000 円
	議員	189,400 円	()	280,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長	(令和5年度支給割合)		
	副町長	月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×0.425	14,025 千円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

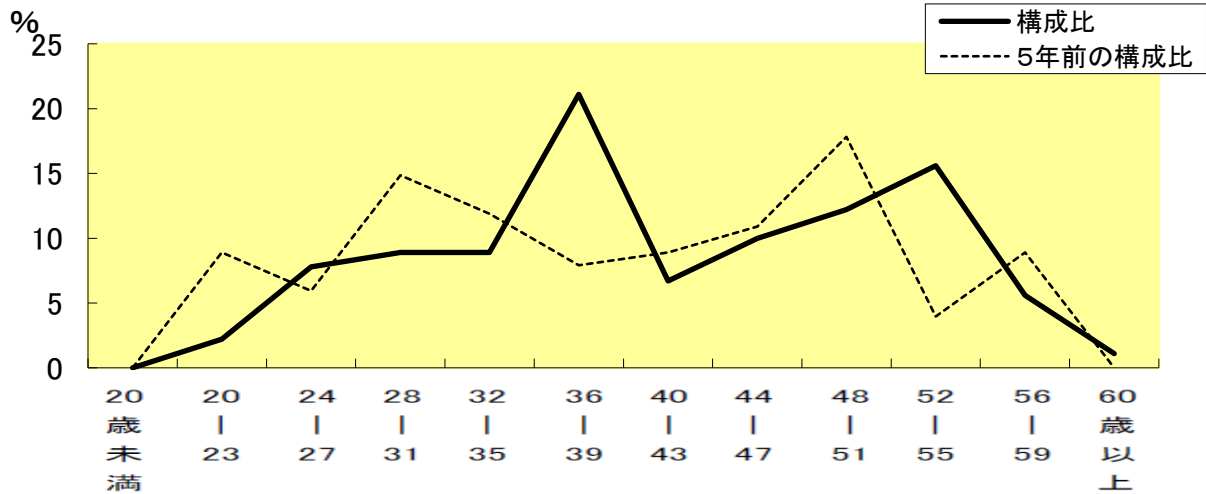
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	19	18	1	
		税務	6	6	0	
		民生	28	32	△4	
		衛生	10	11	△1	
		労働			0	
		農林水産	8	7	1	
		商工	1	1	0	
	土木	2	2	0		
		計	75	78	△3	人口1万人当たり職員数 79.95 人
	教育部門	8	8	0		
	消防部門					
	小 計	83	86	△3	人口1万人当たり職員数 88.48 人	
公営企業等	水道	4	4	0		
	下水			0		
	その他	3	4	△1		
	小 計	7	8	△1		
合 計		90 [108]	94 [108]	△4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.94 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	7人	8人	8人	19人	6人	9人	11人	14人	5人	1人	90人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	86	85	90	88	78	75	11 (-12.5)
教育	9	9	10	8	8	8	1 (0)
普通会計	95	94	100	96	86	83	12 (-11.5)
公営企業会計	6	6	6	6	8	7	-1 -16.7
総合計	101	100	106	102	94	90	11 (-9.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数